

行政評価シート(事後評価)

コード 5-2-2	事務事業名 高齢者入浴サービス事業	所管部課 福祉部高齢者支援課
--------------	----------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	介護保険法に基づく通所・訪問による入浴が困難な状態にある65歳以上の高齢者に対して、単独の通所入浴サービスを提供することにより、当該高齢者及びその家族等の保健衛生並びに福祉の向上を図る。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等	
	通所による専門施設での特別入浴により実施している。利用回数は週1回を上限としている。自己負担額(1回当たり)は、生活保護世帯0円、住民税非課税世帯450円、その他の世帯1,500円となっている。	
事業開始時期	合併前より 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			4,151	3,043	4,790
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	内: その他 (利用者負担額)		266	143	306	
財源	一般財源		3,885	2,900	4,484	6,455
所要人員(B)	人		0.05	0.05	0.05	0.05
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		409	408	408	408
臨時職員等賃金(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		4,560	3,451	5,198	6,863
単位当たりコスト						
(E)=(D)/(利用者数)	千円		17	17	16	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	申請件数	実績値	件	2	4	1	
	承認件数	実績値	件	1	4	0	
	(指標の説明・数値変化の理由 など)						
	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一 次 利用者数	目標値	人				
		実績値	人	7	9	8	
	二 次 延利用者数	目標値	人				
		実績値	人	273	199	316	
	(指標の説明・数値変化の理由 など)						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	26市中10市で同様の事業を実施している。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	介護保険制度による通所介護、訪問入浴

コード 5-2-2	事務事業名 高齢者入浴サービス事業	所管部課 福祉部高齢者支援課
--------------	----------------------	-------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	身体上の理由等から介護保険制度での通所介護による入浴や訪問入浴が難しい方を対象とした事業であり、高齢者の健康保持のために継続して実施することが必要と思われる。
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	要介護度3以上の高齢者で、通所介護による入浴又は訪問入浴が困難な状態にある方が対象であり、実績人数は少ないが特殊入浴等の方法が必要なことから、事業の継続により当該高齢者及び家族等の保健衛生や福祉の向上に繋がっている。また、利用回数の見直し等により拡充もされていることから、事業継続の必要がある。
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	利用実績人数はそれほど多くないものの、毎年一定規模の利用者があることから、高齢者及び家族等の保健衛生や福祉の向上に寄与していると評価できる。利用回数の上限や利用者負担額も、現状では概ね適正と考えられる。市が法定外で実施しているサービスであることを踏まえ、介護保険との整合性に留意しながら、今後とも継続して実施する必要がある。